健康プラン

第１章
基本的な考え方

1. 計画策定の趣旨

本市は中主町と野洲町の2町の合併により平成16年10月に誕生しました。合併後も、生きがいのある健康なまちづくりを市政の重要な柱の一つとし、行政運営の中で各保健福祉事業を推進してきました。特に、健康づくりについては旧野洲町で策定した「ほほえみやす21健康プラン」を継承し、市民と協働で取り組んできました。

この間、国は食育基本法や医療制度改革関連法やがん対策基本法、自殺対策基本法の制定、介護保険法の改正など保健医療福祉に関わる諸制度の改革を急速に進めながら、平成12年に策定した「健康日本21」（21世紀における国民健康づくり運動の指針）の中間評価を行い、高血圧・糖尿病などの生活習慣病はメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した内容を加味させ、重点的に取り組むことを提示してきました。

このような情勢を受けて、これからの高齢社会を健康で活力のあるものとしていくためには、各個人が主体的に健康づくりを実践できるよう支援することや、さらに個人を取りまく地域全体が一体となって健康づくりに取り組むことがますます重要となってきています。

そこで、本市では「総合計画」及び関連計画を順次整備するなかで、平成18年度より2カ年をかけて「ほほえみやす21健康プラン」を見直し、「野洲市ほほえみやす21健康プラン」を策定しました。

この計画は、健康の背景要因となっている健康行動、運動、食事、睡眠、ストレス等について市民の意識と実態を把握分析し、市民のニーズにあった実行しやすい健康づくりの方向を具体的に示すものです。この計画によって「野洲市総合計画」を基軸に、市民と行政が協働で「人がやさしく支え合い、健康でいきいきと暮らせるまちづくり」を推進します。

2. 計画期間

計画の期間は平成20年度（2008年度）を初年度とし、平成29年度（2017年度）までの10年間とします。なお必要に応じ内容の見直しを行います。

3. 計画の位置づけ

この計画は「健康日本21」の地方計画として位置づけ、「野洲市総合計画」を基軸に、全年代を対象とし、図1のとおりライフサイクルに合わせて策定された既存の計画と整合性を図り、健康づくりの行動計画として推進していきます。

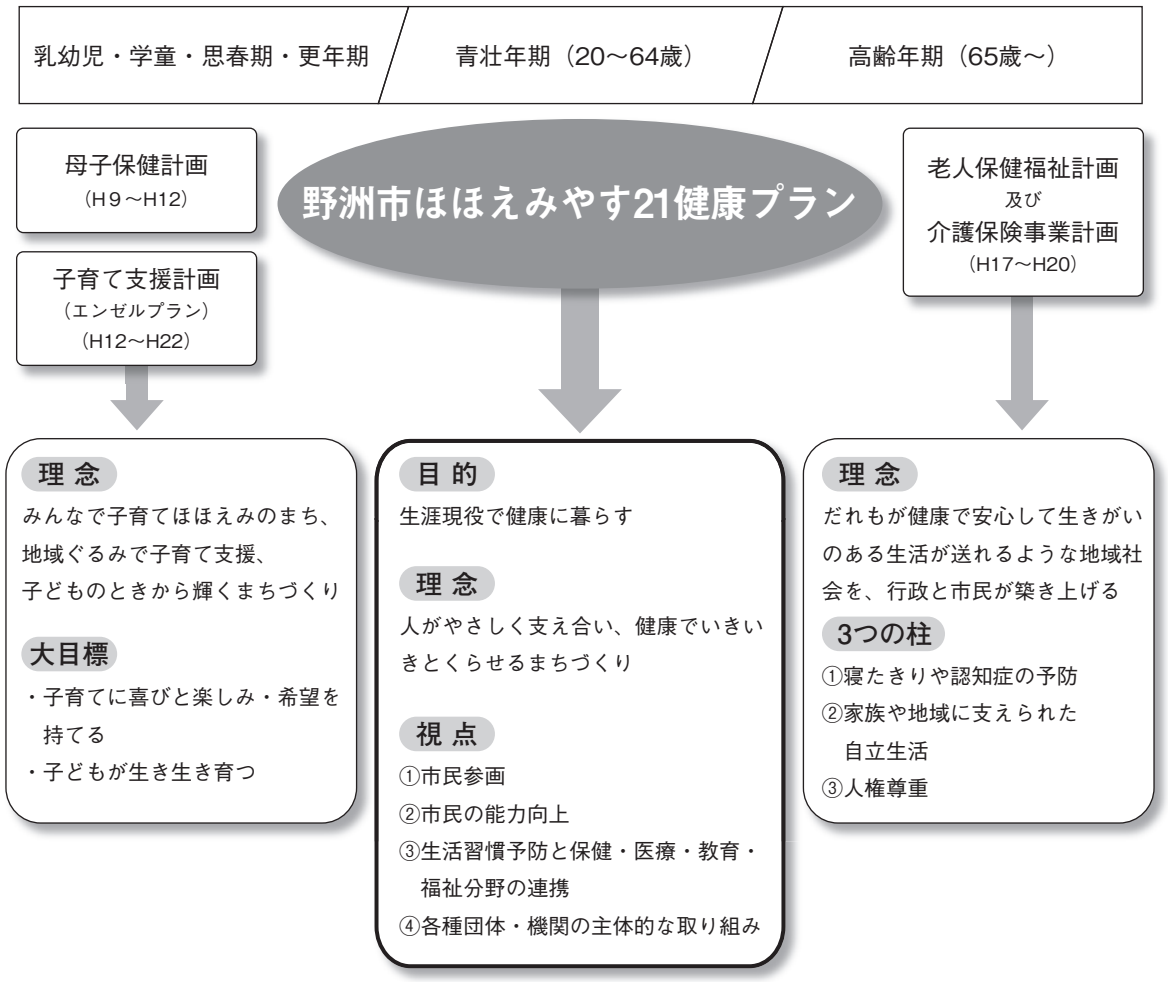

4. 計画の基本理念

生活が便利で豊かになり、食生活やライフスタイルの変化が急速に進行していることで、生活習慣に起因する生活習慣病が私たちの健康を脅かす大きな問題となっています。

また、少子高齢化の波が急速に押し寄せて、高齢者介護の問題や医療費負担の増大は深刻な課題になっています。健康づくりは、一人ひとりが個人の健康観に基づき主体的に取り組むものですが、こうした社会背景を鑑みると、個人の取り組みだけでなく、社会全体の大きな問題として捉えて、取り組むことの重要性を認識しなければなりません。

本計画においては、「自分の健康は自分でつくる」ための個人への働きかけに加えて個人の健康づくりを支援する生活環境づくりを社会全体で推進するというヘルスプロモーションの考え方を基本に、市民をはじめ、関係団体、企業、学校等の様々な人々が主体的に参画して実践できる健康づくりを推進し、「人がやさしく支え合い、健康でいきいきと暮らせるまちづくり」を目指しています。

次の4つの視点をあげて推進していきます。

1. 市民参画

計画の策定・実践・評価のすべての場面において市民が参加し、関与することを重視します。

2. 市民の能力向上

市民が生活習慣の改善の必要性を意識し、自主的、継続的に行動を起こせるよう支援します。

3. 生活習慣予防と保健・医療・教育・福祉分野の連携

乳幼児期・学童期・青、壮年期・高齢期と続く過程において一貫性を持った健康福祉分野の連携づくり対策とします。

4. 多種団体・機関の主体的な取り組み

市民をはじめ、関係団体、企業、学校等の各種組織や団体が主体的に取り組む体制ですすめます。

5. 計画策定の体制及び進め方

1）策定期間　平成18年度～19年度

2）進め方

策定委員は、ほほえみやす21健康プラン推進委員会委員が併任し、策定部会はほほえみやす21健康プラン推進委員会作業部会の情報環境部会委員が担い進めました。

3）策定体制（図）

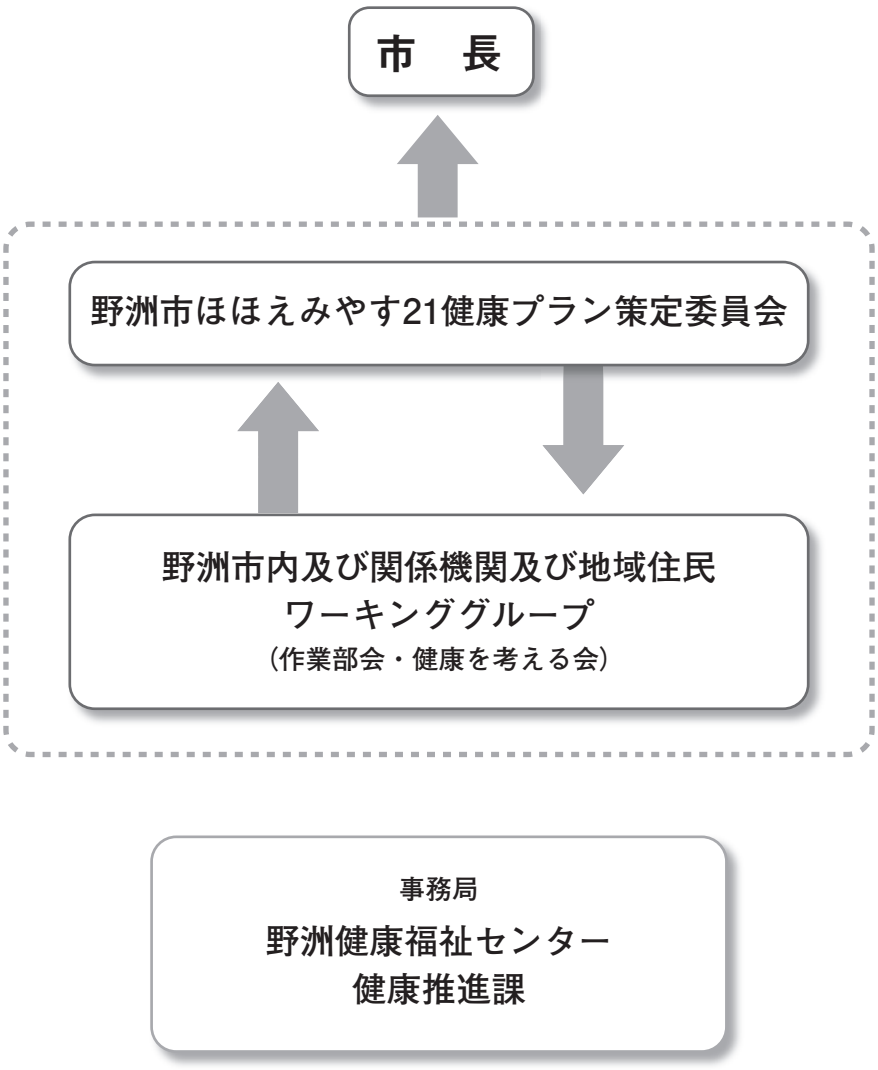

4）策定組織体制

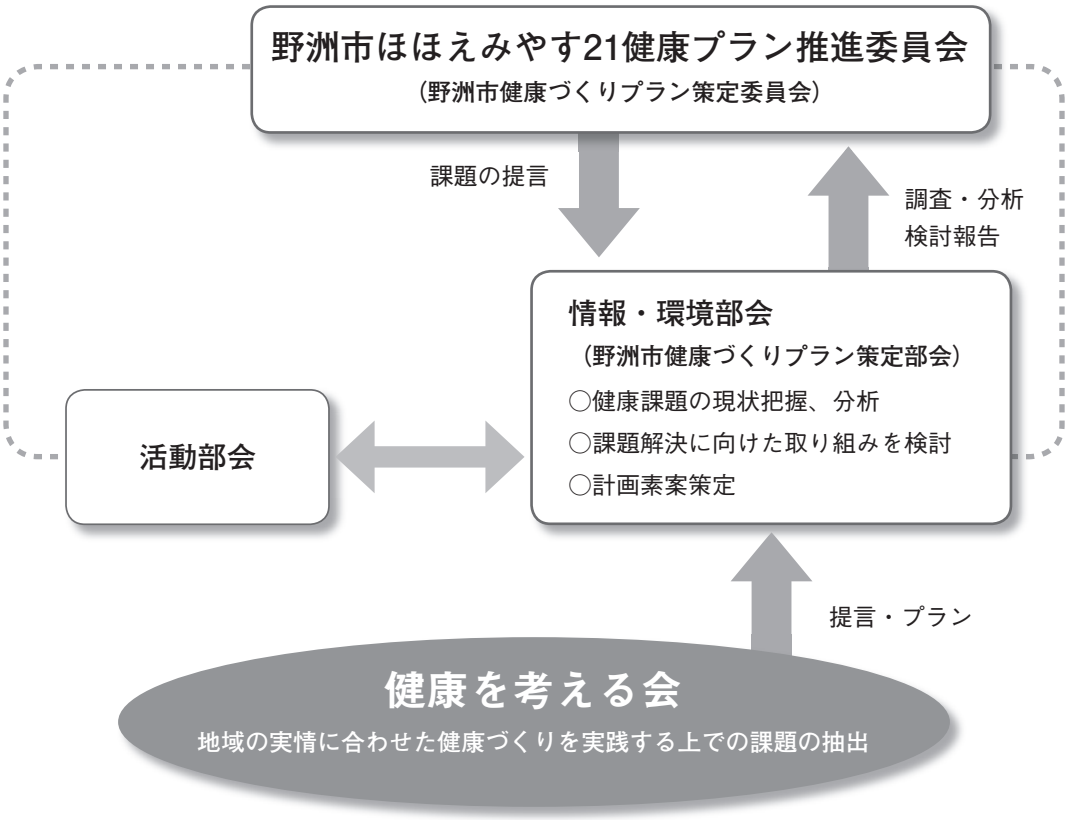

6. 計画の推進体制

この計画は市民が自らの健康状態に応じた健康づくりに主体的に取り組むとともに、生活習慣の改善を図っていくことを基本としながら進めます。（次ページ：図）

～ 野洲市ほほえみやす21健康プラン推進体制 ～

目 的 生涯現役で健康に暮らす

目 標 人がやさしく支え合い、健康でいきいきと暮らせるまちづくり

健康を考える会

- 野洲学区健康を考える会　委員数　16人
- 中里学区健康を考える会　委員数　11人
- 三上学区健康を考える会　委員数　12人
- 篠原学区健康を考える会　委員数　7人
- 北野学区健康を考える会　委員数　20人
- 祇王学区健康を考える会　委員数　13人
- 兵主学区健康を考える会　委員数　10人

事務局：各地区担当保健師等と健康推進員２名が担当

健康を考える会の役割

野洲市民の死因の6割を占める生活習慣病を予防するには、食生活、禁煙、運動等生活習慣の改善に取り組むことが有効です。生活習慣の改善は、個人だけでなく、家族や地域で取り組むと楽しく取り組めて効果的です。

そこで、学区毎に設置する健康を考える会は、生活習慣病予防や健康づくりの方策を、みんなで考え意見を出し合い実践していくことが役割となります。　委員：各自治会長推薦　1名　任期2年

相談・提案 ⇕ 支援・連携

活動部会

役 割
健康づくりにつながる活動内容をPRし、市民の健康づくり実践の動機づけを行う

メンバー
推進委員　9名で組織

内 容
・健康づくりボランティア発掘・育成

自主グループ間交流
・ヘルスのつどい内容検討
・実践評価
・出前活動のプログラム化
・健康づくり作文選考会開催

情報・環境部会

役 割
健康づくりの意識向上と実践の動機づけに役立つタイムリーな情報の提供を行う

内 容
・健康課題に応じた支援体制の評価と見直し
・健康情報の整理評価　資料作成

メンバー　推進委員10名で組織

2つの作業部会

情報提供 ⇕ 課題提言

ほほえみやす21健康プラン推進委員会

市民　自治連合会　学識経験者　医師会　歯科医師会　薬剤師会　体育振興会連絡協議会　健康推進連絡協議会　青少年育成市民会議　シルバー人材センター　商工会　南部振興局　部落解放同盟和田支部　学校保健　社会福祉協議会　JAおうみ富士女性部　行政

【 役割 】 プランの進行確認（評価・見直し）

野洲市ほほえみやす21健康プラン推進委員会